

# 令和6年度 学校部活動に係る活動方針

岩手県盛岡農業高等学校

本校生徒の部活動入部は任意とする。その際、入部について兼部を認める。

## 1 活動の方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施するものであり、その活動を通して心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てるものである。
- (2) 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮すると共に、指導に係る教職員の業務の適正化が図られるよう考慮し、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。
- (3) 安全管理・運営を徹底し、その対策を講じるとともに、安心安全に参加できる活動に努める。

## 2 活動時間及び休養日について

- (1) 平日の活動時間は放課後から午後6時30分までとする。それ以降活動を希望する場合は、延長願を提出することで1時間の活動を認める。
- (2) 考査1週間前からの考査期間中の活動は認めない。
- (3) 活動禁止期間の活動は、大会期日等を考慮し、延長願を提出することで1時間の活動を認める。
- (4) 部活動の休養日は、週当たり1日以上とし、土日祝日にこれをあてる。週末に大会参加などで活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、事前に生徒や家庭に周知する。年間では平均して週当たり2日以上以上の休養日を設ける。

## 3 部活動運営について

- (1) 体罰等の禁止について  
部顧問等の指導者は、生徒の人間性や人格の尊厳を損なうような言動や行為は許されない。
- (2) 発達段階に応じた個人差や男女差、成長期の心身に関する正しい理解をもって指導にあたる。
- (3) 部活動指導においては、適切な休養をとり病気や怪我の予防に努める。
- (4) 保護者の理解と協力は、部活動の運営において重要であることから、顧問としての指導に関する基本方針や練習内容や練習時間、休養日等を明確にし、保護者に伝える。
- (5) 部顧問は、活動に際して保護者の理解を得ながら、月間活動、年間活動計画を作成し、校長に報告する。生徒や家庭に事前に示し、それに基づいて活動する。
- (6) 部顧問は、活動後各月毎に実績をとりまとめ校長へ報告する。
- (7) 部顧問は、生徒の心身の健康を充分配慮して活動をすすめると共に、家庭や地域、部活動指導員の協力を得ながら安心して安全な活動を資するよう留意する。

## 盛岡農業高校 部活動に関する安全対策マニュアル

### 1 顧問がつけないときの指導について（会議等）

- ・アップ、基礎メニュー、ドリル等危険が低いメニューのみとする。
- ・不測の事態に備え、部員、マネージャーはスマホ等常に持参し、非常時の連絡先を確認しておく。会議中は事務室に緊急連絡を入れる。

### 2 熱中症対策について

- (1) 「黒球式熱中症指標計」の判定で活動の判断をする。必要な数を（ ）費で購入する。
- (2) 水分・氷の使用については、室内の部は第1体育館左袖の冷凍庫を使用し、外の部は第1体育館入り口の製氷機及び冷凍庫を自由に使用することができる。
- (3) 部日誌に活動始、後の温度湿度を記入する。

### 3 冬季期間の活動について

- ・原則屋外での危険を伴う練習を避け、「冬期間活動場所ローテーション表」に基づき練習を行うこととする。
- ・転倒事故を防ぐため、凍結した通路への屋根の設置、または、凍結防止策を要望し続けることとする。

### 4 陸上部投てき練習の際の安全確認マニュアル

- ・顧問がつけない場合は投てき練習を行わないこととする。
- ・投てきの練習曜日・時間を決める。
- ・陸上部顧問が、ソフトテニス部、ソフトボール部、サッカー部に告げ、この時間帯の練習は停止もしくは周辺に立ち入らない。
- ・笛で投げる際のサインを決める。
- ・陸上部トラック部門はトラックを走らない。
- ・ソフトボール部は外野に行かない。
- ・サッカー部はボール拾いに行かない。

### 5 その他共通安全確認マニュアル

- ・野球部も気をつけているが、フリーバッティング練習では弓道部、ソフトテニス部、陸上部、サッカー部も気をつけること。
- ・野球部が練習試合を行う時は特に、弓道部とソフトテニス部員は気をつけること。笛が鳴った場合は、打球を追わないこと。
- ・テニスボールのボール拾いは弓道場の射場からの場矢道には入らないこと。
- ・土日、祝日等、練習試合で訪れた他校生徒や本校寮生に対して、投てき練習場付近を移動しないことを徹底する。
- ・地面に危険なものを置かない。
- ・物置・部室の扉を閉め、整理整頓する。道具類は全て部室等に保管し、施錠すること。活動後の施錠を確認する。火気取り扱いが本校規定に順ずる。
- ・すべての部で「部日誌」をつける。共通項目として天気・気温・熱中症指標をつける。
- ・ヒヤリハットが起きた場合は副校長に報告し、対応策をとる。
- ・危険因子を取り除くための各部から出された要求は設置されるまで要望し続けることとする。具体的には、老朽化した「移動式防球フェンス」、「サッカー部東側の防球フェンス」「ナイター照明」設置と「メンテナンス費用」等である。

※以上のことを全職員、全生徒、寮生に徹底する。